

## 《 令和元年度 保育施設利用に関するスケジュール（令和2年4月利用分） 》

阿見町保健福祉部子ども家庭課

### 1. 新規利用をご希望の方（町内在住）

令和元年11月1日（金）・・・申込書類配布開始

- ・申込書は子ども家庭課で配布します。また、町のホームページからダウンロードすることも可能です。
- ・広報あみ11月号通常版（令和元年10月末発行予定）に募集見込み人数を掲載しますので、参考にしてください。
- ・令和元年度分（11月入所希望分まで）の申込みをすでに行っており、利用をお待ちの方には、令和元年度分の申込書を子ども家庭課から郵送いたします。

	受付期間	受付場所	結果発送予定時期
一次受付	令和元年11月22日（金）・23日（土）9:00~17:00	阿見町役場3F 301会議室	令和2年2月上旬
二次受付	一次受付終了~令和2年2月10日（月）	阿見町役場子ども家庭課窓口	令和2年2月下旬
三次受付	二次受付終了~令和2年3月10日（火）	阿見町役場子ども家庭課窓口	令和2年3月下旬

### 2. 町内の保育施設をすでに利用していて、施設の変更をしたい方

《受付期間》令和元年10月1日（火）~10月31日（木）

- ・認定こども園の区分変更（1号認定から2号認定への変更等）も受付いたします。ご希望の方は、利用中の施設に定員の空き状況をご確認のうえ、子ども家庭課にお申込みください。なお、申込内容により必要書類が異なります。
- ・認定こども園への入園をご希望の方は、9月に開催される各園の説明会にもご参加願います。
- ・町外の保育施設に変更したい場合は、「3. 町外の保育施設を利用したい方」をご覧ください。

※ご注意ください！ 施設の変更が決定すると、空いた枠に他の児童が入ってしまう可能性が高いため、元の施設に残ることは難しくなります。あらかじめ希望先施設を見学するなど、十分ご検討のうえお申込みください。（特に3歳以上のお子さんは、体操服や制服などの注文が必要な場合もあり、変更前の施設への相談が必要になることも考えられますのでご注意ください。）

### 3. 町外の保育施設を利用したい方

《受付期間》令和元年10月10日（木）~11月14日（木）

※ご注意！ 市区町村によっては、この期日よりも締切が早い場合があります。また、申込方法が異なる場合があります。必ずあらかじめ相手先市区町村に申込締切日、申込方法をご確認ください。

### 4. 現在町外に在住していて、町内の保育施設を利用したい方

《一次受付期間》令和元年10月10日（木）~令和元年12月3日（火）

- ・二次受付、三次受付の日程は「1. 新規利用をご希望の方（町内在住）」と同じです。
- ・令和2年3月31日までに阿見町に転入予定がある場合を除き、町内在住の方が優先となるため、転入予定のない方の受け入れは非常に困難な状況です。

お問い合わせ先  
阿見町子ども家庭課保育係  
〒300-0392 阿見町中央1-1-1  
TEL 029-888-1111（内線708・116）  
FAX 029-887-9560